

入札公告

公告第124号
令和7年1月28日

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山下 史織

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争に付する事項

件名	規格	単位	数量	引取期限	引渡場所
バッテリー層ほか5件	仕様書のとおり		別紙内訳のとおり	代金納付の日から5日以内 (令和7年3月31日までに搬出)	陸上自衛隊今津駐屯地ほか

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人、又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 令和04・05・06年度全省庁統一資格「物品の買受」C等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- 入札心得で定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行う者。
- 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。

令和7年1月28日（火）～令和7年2月13日（木）（土日祝日を除く0900～1200 1300～1630）

4 入札説明会日時及び場所

実施しない。希望者には令和7年1月28日（火）～令和7年2月12日（水）（土曜日日曜日祝日を除く0900～1200 1300～1630）の範囲内で事前連絡及び調整により個別で実施する。

5 入札日時及び場所

- 日時：令和7年2月14日（金）1310～
- 場所：陸上自衛隊今津駐屯地 会計隊入札室

6 保証金等に関する事項

- 入札保証金及び契約保証金：免除
- 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札条件

- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

- 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札
- 入札に関する条項に違反した入札
- 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札
- 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

9 契約書の作成の有無

- 遅滞なく契約書を作成する。
- 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約書の不要物品売払契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴排除に関する特約条項とする。

10 落札決定方法

総額決定（同価の場合は抽選により決定）

11 その他

- (1) 代金は、搬出開始までに納付すること。
- (2) 引渡時間は 0815～1630までとし、契約後時間調整を行う。
- (3) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (4) 入札参加を希望する者は「資格審査結果通知書(写し)(FAX可)」を入札日前日迄に提出すること。
- (5) 「入札書」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- (6) 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、前日までに必着するよう処置すること。
- (7) 代理人で入札参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (8) 入札に関する事項の問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 (担当 渡邊)
TEL 0740-22-2581(内線348) FAX 0740-22-1309(直通)
- (9) 引取等に関する事項の問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 業務隊補給科補給班(担当 田中)
TEL 0740-22-2581(内線322)

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

別紙

No.	品名	規格	単位	数量	引渡場所
1	バッテリー屑	仕様書のとおり	60.00	EA	今津駐屯地
2	鉄屑(級外)	仕様書のとおり	17,942.30	kg	
3	アルミ屑	仕様書のとおり	27.10	kg	
4	ステンレス屑	仕様書のとおり	39.00	kg	
5	鉄屑(級外)廃弾屑	仕様書のとおり	3,372.00	kg	今津駐屯地・今津廠舎
6	アルミ屑 廃弾屑	仕様書のとおり	1,131.00	kg	

仕 様 書

バッテリー屑売払い	仕 様 書 番 号	
	補給 - 1 2	
	作 成	令和6年12月6日
	作成部隊等名	今津駐屯地業務隊

- 1 本仕様書は、「バッテリー屑売払い」について必要事項を定める。
- 2 一般事項
 - (1) 引取り回収については、契約業者が実施する。
 - (2) 現場確認は、官側担当官が案内を実施する。
 - (3) この仕様書について、疑義がある場合は担当官と協議するものとする。
- 3 品名及び数量等

バッテリー	60個
・内訳 245H52	58個
15F51	2個
- 4 現場確認時期
担当官との調整による。
- 5 履行期間
令和7年3月31日（月）まで
- 6 検 査
 - (1) 官側の検査官の立会により行う。
 - (2) 引取業務書類は、受領書を持って行う。
- 7 調整先担当官
今津駐屯地業務隊 補給科 補給班
1等陸曹 田中 誠
TEL 0740-22-2581（内線322）

仕 様 書

鉄屑等売払い	仕 様 書 番 号	
	補給 - 14	
	作 成	令和7年1月22日
	作成部隊等名	今津駐屯地業務隊

- 1 本仕様書は、「鉄屑等売払い」について必要事項を定める。
- 2 一般事項
 - (1) 引取り回収については、契約業者が実施する。
 - (2) 現場確認は、官側担当官が案内を実施する。
 - (3) この仕様書について、疑義がある場合は担当官と協議するものとする。
- 3 場 所
今津駐屯地（滋賀県高島市今津町平郷国有地）
- 4 品名及び数量
 - (1) 鉄屑（級外） 17,942.3Kg
 - (2) アルミ屑 27.1Kg
 - (3) ステンレス屑 39.0Kg
- 5 現場確認時期
今津駐屯地業務隊補給班との調整による。
- 6 履行期間
令和7年3月28日（金）まで
- 7 検 査
 - (1) 官側の担当官の立会により行う。
 - (2) 引取業務書類は、受領書を持って行う。
- 8 その他
回収時、コンテナ等重量物をつり上げる場合は、確実に安全確認・点検を実施し施設等に損傷を与えないようにする。

9 調整先担当官

今津駐屯地業務隊 補給科 補給班

1等陸曹 田中 誠

TEL 0740-22-2581 (内線322)

仕 様 書

鉄屑等売払い（廃弾）	仕 様 書 番 号	
	補給 - 1 5	
	作 成	令和7年1月22日
	作成部隊等名	今津駐屯地業務隊

- 1 本仕様書は、「鉄屑等売払い（廃弾）」について必要事項を定める。
- 2 一般事項
 - (1) 引取り回収については、契約業者が実施する。
 - (2) 現場確認は、官側担当官が案内を実施する。
 - (3) この仕様書について、疑義がある場合は担当官と協議するものとする。
- 3 場 所
今津廠舎（滋賀県高島市今津町弘川）
- 4 品名及び数量

(1) 鉄屑（級外）（廃弾屑）	3, 3 7 2 K g
(2) アルミ屑（廃弾屑）	1, 1 3 0 K g
- 5 現場確認時期
今津駐屯地業務隊補給科補給班との調整による。
- 6 履行期間
令和7年3月28日（金）まで
- 7 検 査
 - (1) 官側の担当官の立会により行う。
 - (2) 引取業務書類は、受領書を持って行う。
- 8 その他
回収時、コンテナ等重量物をつり上げる場合は、確実に安全確認・点検を実施し、施設等に損傷を与えないようにする。

9 調整先担当官

今津駐屯地業務隊 補給科 補給班

1等陸曹 田中 誠

TEL 0740-22-2581 (内線322)

バッテリー層

245H52×58EA



15F51×2EA



鉄屑
アルミ屑
ステンレス屑



草刈り機



ロッカー及び机等



ロッカー及び室外機等（ガス処置済み）



ロッカー及び室外機等（ガス処置済み）



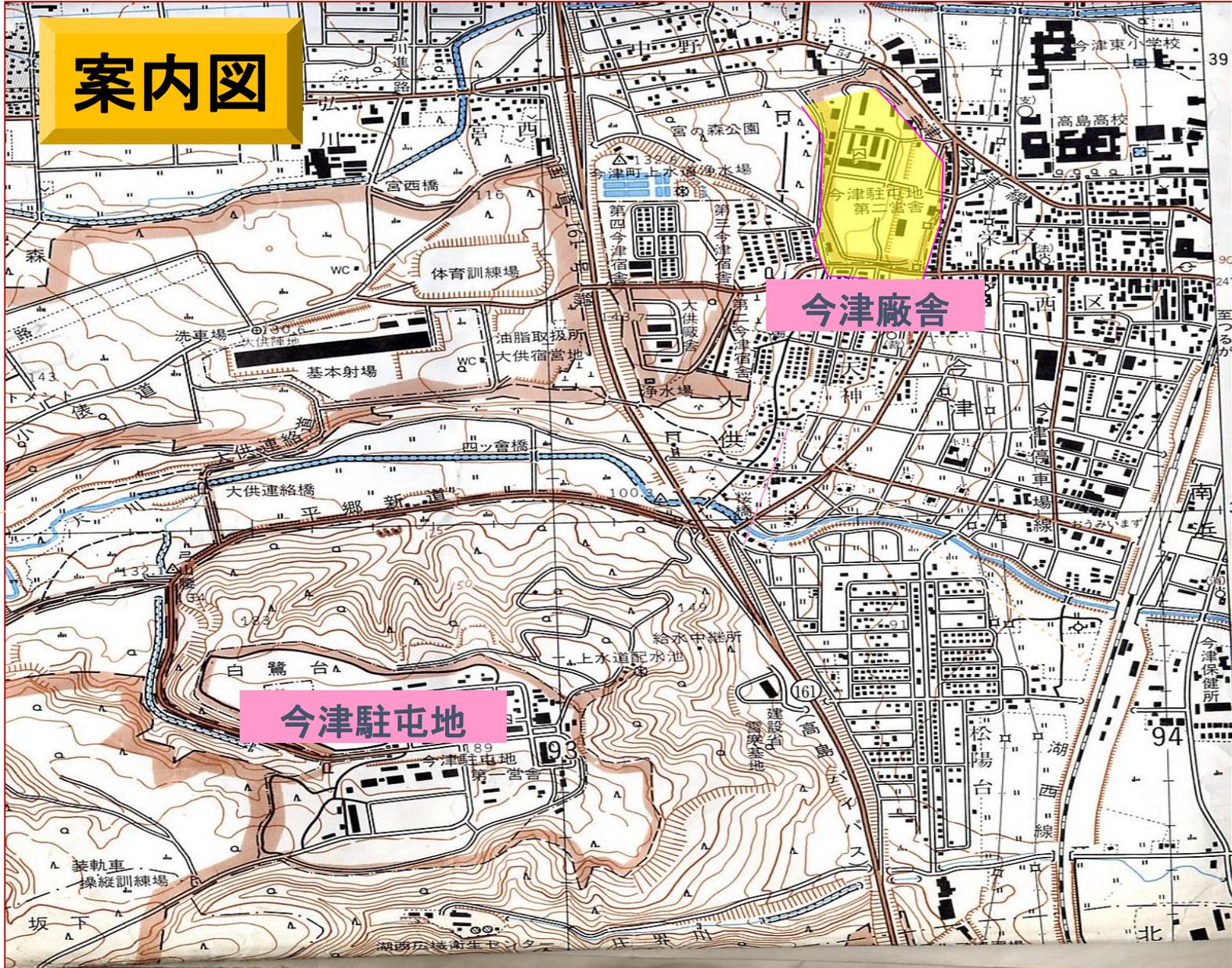
バッテリー層

245H52×58EA

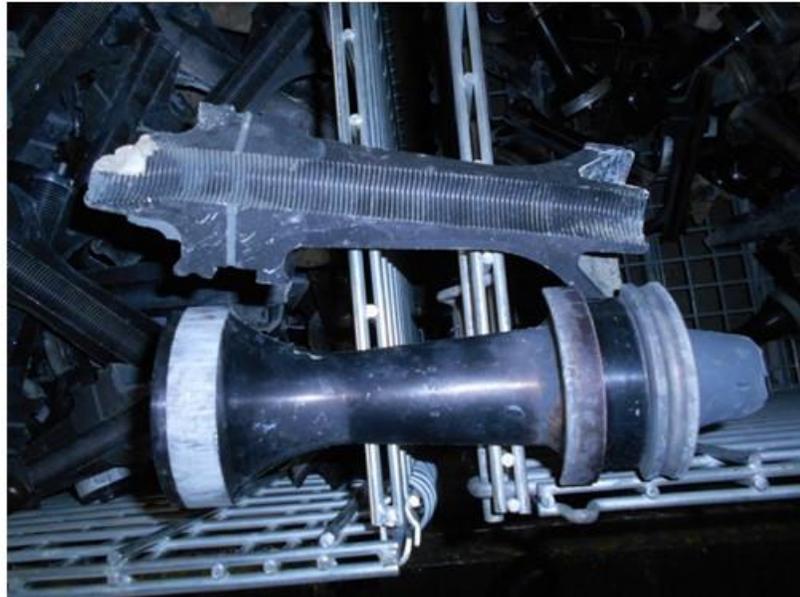


15F51×2EA

案内図



廃弾（鉄屑（級外））



廃弾（鉄屑（級外））



廃弾（アルミ屑）



